

第5回 古川西部地区学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和3年10月28日(木) 午後7時00分～午後8時45分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	<p>●古川西部地区統合準備委員会 委員 14名</p> <p>【1号委員・学校長】 水谷岳男(志田小学校), 千葉和幸(西古川小学校) 狩野美砂(東大崎小学校), 佐藤有紀(高倉小学校) 笹川清治(古川西中学校)</p> <p>【2号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 大場美穂子(志田小学校 PTA), 内田貴博(西古川小学校父母教師会) 鈴木修一(東大崎小学校父母教師会), 千坂明裕(高倉小学校 PTA) 本田幸一(古川西中学校父母教師会)</p> <p>【3号委員・地区振興協議会会長】 今野 弥(志田中部)欠席⇒(代理出席)加藤昭夫副会長 加藤喜弘(西古川)千田清憲(東大崎), 高橋靖明(高倉)</p> <p>●事務局 8名 教育長:熊野充利, 教育部長:宮川 亨 教育部参事兼教育総務課長:宮野 学, 課長補佐:久本裕 係長:鈴木 健, 主査:佐藤 章 主事:平山泰揮, 学校教育専門指導員:玉水 透</p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報告事項(○:委員, ⇒:事務局)</p> <p>(1)学校教育部会開催報告 ⇒質疑なし</p> <p>(2)総務部会開催報告</p> <p>◇<u>笹川委員(西中)</u></p> <p>○資料2-1について, 制服についての②で着用を「義務付ける」という文言ですが, 極端な話になりますけども, 「義務付ける」としてしまおうとどうしても着られない子どもは学校に来れない状況になった場合, この「義務付ける」の扱いはどのようになるのか。保護者から聞かれる可能性もあるのかと思う。</p> <p>⇒こちらについては基本方針としてお示しさせていただいていますけ</p>

ども、個別の事情については、その都度判断していくしかないのかなと考えております。

○その通りではあるが、敢えて「義務付ける」という文言を出す必要があるのか。制服を採用するだけで十分ではないのか。逆に勘違いされて、あらぬトラブルを招きかねないのでは。

⇒まず、総務部会で制服を新たに選定するかしないかで協議しました。そのなかで新しい制服を選定するとなりましたので、次に、その制服は着用義務とするかまたは私服を可とするかというような形で協議を進めていきました。協議の結果、私服の着用は認められないだろうとなりましたので、全員着用を義務付けましょうということになりました。また、こちらは対外的に出すものではなく、内部の資料になっており、今までの経過のうえでよりわかりやすく表現するために「義務付ける」と記載させていただきましたので、もしこちらの資料でも着用するとしたほうがいいのであれば訂正いたします。

○第6回報告書の部分で、結論として義務化するとされているが、この義務化について、委員からどのような意見が出たのか、審議の結果が見えてこない。義務化に反対しているわけではなく、この審議についてかなり削除されたものがあるのではと思う。

⇒前提になりますが、総務部会で制服は必要か必要ではないか、義務化にするか私服も認めるか、着用年はいつからにするかということで、総務部会の委員皆さんの意見をいただいて最終的にこのようにしたほうがいいのではないかという形になりました。いま録音テープを確認したわけではないですけども、私の記憶では、第5回で次回に持ち越すということとなり、第6回の際は報告書にもあるように決めていなかった内容についてどうするかということで委員の皆さんから意見または挙手によって結論に至ったものを記載しています。総務部会のなかで、制服は7年生から着用したほうがいいのではないかという意見もあって、制服、私服どちらも認めて自由にしますかとの話にもなりましたが、やはり義務で全員着用が望ましいのではないかとの結論となりました。それに基づいてプレゼンテーション方式により、決定していくという流れになっていますので、決して事務局や一人の意見を優先して決定したものではなく、皆さんの総意であがってきたものになります。ただ、総務部会で決めたことが最終決定事項ではないので、仮に準備委員会で棄却となれば再度協議する形になりますので、どちらにすべきか準備委員会の総意として決定していただければと思います。

○理解はできる。ただ、これが保護者に校則等と反映すると現実の学校現場を運営している中ではあまりにもきつい。じゃあ学校に来ないってことですかと一言言われたら、そこはケースバイケースなのでということにするのであれば、「制服を着用する」だけでいいのではないかと思う。今も制服を着用したくないという子どもはいますし、私の経験になりますが、制服があるから学校に行きたくないという理由で不登校になっている子ども現実におります。

◇千田委員長

○さきほど笹川委員より現場の意見として発言がございました。これにつきまして、各委員から意見をいただきたい。

◇笹川委員(西中)

○事務局の話で十分納得している。ただ現実的にそういった子供もいるのでこの表現はどうかと、実際に保護者がみたり不登校の子どもが出てきた時にどう感じてしまうのか、この義務教育学校はどんな学校を目指しているのか、ただ自由にしたほうがいいのかことでの発想ではない。

⇒折衷案として、資料2-1で「指定運動着」、「指定通学カバン」となっているので、制服のほうでも「指定制服を着用する」ということにとどめて、「義務付ける」というのは削除してはどうか。「義務付ける」というのは印象的にもかなり強い表現になるので、「着用を義務付ける」ではなく「指定制服を着用する」にして、様々なことが起こりうるかもしれないがそれはまた別に考えるという発想でいかがだろうか。

◇千田委員長

○只今、熊野教育長から折衷案として発言がございました。制服、運動着、通学カバン共通のこととなりますが、「着用を義務付ける」を割愛し、「指定制服を着用する」という文言での案が出ました。こちらについて皆さんの意見を求めます。

◇高橋委員(高倉地区振)

○いろいろお話を伺いましたがそのとおりだと思ふ。折衷案ということで、そのような方向で考えていただければと思ふ。

◇今野委員代理(志田中部地区振 加藤氏)

○制服、運動着、通学カバンのいずれについても、「着用を義務付ける」を削除するという捉え方でよろしいか。

◇千田委員長

○委員長としては、加藤氏(今野委員代理)の意見を「着用を義務付ける」を削除するということに賛同しているということで受けとめさせていただく。

◇千葉委員(西古川小)

○教育長からの案でいいと思ふ。こちらは基本的に内部資料で外部に出ないものだと認識しているので、そこまで気にする必要はないのかなと個人的には思いますが、外部に出すことがあれば折衷案の表現にしたほうがいいと思ふ。

◇佐藤委員(高倉小)

○案としてはこれでよろしいと思います。ただ、私は申し訳ありませんが内部というのがどこまでのことなのか把握していないので、どこまでが内部なのかをお聞かせいただければと思います。

⇒準備委員会及び各部会の範囲内での資料となっております。

○各部会には委員として保護者の方がいると思うので、そのなかで口伝えにこの表現だけが先走りをしないような資料を作成していただきたいと思います。

◇千田委員長

○皆さんの意見を集約いたしますと、制服は折衷案の「指定制服を着用する」とし、運動着、通学カバンについても同様にすることによって準備委員会として決定してよろしいか。

○異議なし

◇笹川委員(西中)

○11月11日にプレゼンを行うとのことでよろしいのですが、プレゼンを行う上での条件があると思う。例えば、価格、素材など一般的に言えば、仕様書はどのようなものがプレゼン業者に示されていて、しっかりと統一されているのか、また、意見集約の時に学校に展示するようですが、案外子どもたちは価格を気にせずデザイン重視で決めたりもしますので、そういった意味でもどのような価格の設定にしているのか等、仕様書の詳細について2, 3つ教えていただきたい。

⇒プロポーザル実施に伴いまして、笹川委員がおっしゃっていたような部分をプロポーザル実施要領として取りまとめ、事業者に提示しております。企画提案の要件といたしましては、統合校オリジナルのデザインであること、ブレザー及びスーツタイプであること、ジェンダーレスに対応したデザインであること、注意事項として統合校ではジャケット、ボトム、リボン等の付帯品を生徒が自身の個性に合わせて自由に選択し、組み合わせる方式を考えているのでそのようなものに対応するということが記載している。また、機能性・耐久性に優れ丸洗いできるものとしています。価格につきましては、事業者の自由提案ということをお願いしています。ただ、現在の制服の価格を参考資料として提供しています。あとは販売予定価格、製品説明、アフターフォローに対する採寸受注の体制、県内における学校での採用実績等を企画提案書のなかでお示しいただくようお願いしています。

⇒子どもたちは価格を見ないのではないかとご意見いただきましたが、保護者の方々にも校名と同じようにアンケートを実施したいと考えています。そのなかには忙しくて実物を見ることができないと

いう方もいると思いますが、写真付きのアンケートとなっており、価格と写真を見ながら選択できると思われるので、そちらでご了承いただければと思います。

◇笹川委員(西中)

○もうやってしまったことなので、覆したりもう一回となればまた何ヶ月も遅れてしまうと思うのですが、正直、価格自由というのはびっくりしている。そのような入札もあるのでしょうか、そうであればプレゼンしなくても価格が安いほうを選ばれるのではないだろうか。

⇒保護者の方々はデザインも見て選ぶと思うのですが、全てのことを価格だけで決めるでしょうか。

○一般的にいえば、事務局からの要望として、ジェンダーレスに対応したデザインなど提案者が言ってきて、あとは見本を見なくても価格で決まるようなパターンではないですか。

⇒例えば、一般的にプレゼンでデザインと価格を提案します。受け手側はデザインと価格を見比べてよりいいなと思ったものを選ぶと思います。どちらを重視して選ぶかはその個人によって違いますし、アンケートでも両方を見比べながら選ぶだろうと考えていますので、事業者にもそのように伝えており、そちらも加味したうえで、事業者は提案してくると思います。

○感覚の違いなので何とも言えないが、修学旅行の見積もりについては、市教委で何万円以内でと決めているわけで、価格自由という仕様書の発注の仕方はほかにもあるのか。

⇒競争入札は価格だけですけれども、プレゼンはデザインと価格の全てを考慮して選ぶということです。

○デザインの差を誰がどのように専門的に埋めるのか。

⇒先ほども同じようなことを言いましたが、価格自由だからといって、事業者が制服の相場を大きく上回ったものが選ばれると思って提案してくることは少ないと思います。また、提案してきたとしても受け手側も選ばないと思います。皆さんものを選ぶときには、より良いもので安いもの、または、安くなくても何とか手が出そうだなというところを選択してくるのかなと思います。こちら私の主観になりますので、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。

○業者で談合している可能性もあるのではないか。例えば、今まで4万7千円だったものが、どの業者も6万5千円のものを出してきて、一気に2万円高くなったものを選ぶざるを得ないということも無きにしも非ずだと思う。価格が決めてあればいいが、そのようなことが起きないだろうか。

◇千田委員長

○私の経験則から意見を言わせていただくと、ある高校の制服を何度も変えてきているところなのですが、価格については、青天井ではなくして、学校から提示させていただいているというケースである。子どもたちは高校生くらいになるといろいろと研究して、価格関係なくデザインや生地などから選び出す可能性が非常に高いと思う。したがって委員長の意見としては、現在の制服の価格プラスいくりにするのか、現行と同じにするのか、そのあたりは定めたほうがいいのではないかと。

⇒現在の西中の価格を参考資料として提供しており、まず、価格とデザインで総務部会の部会員でプレゼンをもとに選定し、選定された3デザインについて、学校、保護者にアンケート、投票をしていただき、最後に総務部会で最終候補として1デザインを選定しますので、ずば抜けて高いものが選ばれるのは考えにくいかなと思います。談合という話もでしたが、正式な入札ではないことから制限もできないので、お互いの信頼関係ということになります。制服、運動着の候補となっている事業者は、市内の制服または運動着の採用実績がある事業者に参加、新しい学校のデザインを提案してくださいという形をお願いしています。私の考えがあまりのかもしれないが、そのような事業者から悪意のある提案はないと思いますし、仮にあったとしてもプレゼンの段階で気づくのかと思われま。

◇千葉委員(西古川小)

○まず、新しくデザインしますし、若干は価格が上がると思う。ただそれは覚悟のうえで、出てきたものの価格を見ないことには意味ないと思う。価格など総務部会で明らかにおかしいと判断した場合、却下すればいいだけの話で準備委員会で話すことではないと思う。まだ何も出てこないうちにこの話をしてただ無駄な時間を過ごすだけだと思。

⇒今回は各部会の報告事項として挙げさせていただいているので、委員ご指摘のとおりかと思。

◇千田委員長

○ここで決定するというものではありませんので、事務局が言われたとおり、この見解であるということの準備委員会での報告ということでご理解いただきたい。

◇今野委員代理(志田中部地区振 加藤氏)

○事務局で価格の上限を決めたうえでデザインと価格を見比べて判断するという考え方はできないのか。

⇒こちらは既に条件を提示して実際に選考過程に入っているため、今から条件を変えるという部分は難しいことである。先ほどから危惧されている上限価格を設定しないと途方もない価格で提示される可能性もあるのではないかとということですが、基本的にこの部分は

自由競争が働くと考えています。事業者は採用を目指して提案してくるので、高く設定すれば採用されないということも分かっていると思います。なおかつ参考価格もお示ししているので、価格とバランスの取れたもので提案してくると考えています。

◇千田委員長

○事務局から改めて総務部会の状況、プレゼンの状況ということで実際に提示した条件、仕様について説明ありましたが、千葉委員からプレゼンがまだ具体的に行われていないとの意見もございましたので、準備委員会としては、プレゼンの結果を踏まえ、次回の総務部会の報告を待つということによろしいか。

○(委員異議なし)

◇笹川委員(西中)

○運動着と通学カバンについても現行品の価格を提示しているのか。

⇒運動着は全ての小中学校の価格、通学カバンは西中の現行品の価格を参考価格として提示している。

(3)通学部会開催報告

⇒質疑なし

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1)古川西部地区統合校校名募集結果及び選定について

◇千田委員長

○古川西部地区統合校の校名については、大崎市初となる義務教育学校となることから、2つの部分について協議いただきたい。1つ目は、「古川西」「古川西部」といった前半部分、2つ目は、「小中学校」「義務教育学校」といった後半部分、この2つの組み合わせで新たな学校名になると思われます。また「学園」といった表記を使用するかといった点も協議対象となります。私個人の意見になりますけども、あまりにも長い名称や難しい文字を使用する名称は小学生の子どもが自分の学校を言ったり、書いたりする際に苦労すると思われるのではないかと思います。簡潔かつ地域性のわかる名称が好ましいと考えているところで意見を述べさせていただきました。事務局より説明がありました応募結果を参考にさせていただき、委員の皆さんから意見と感想を伺いたい。

◇内田委員(西古川小父母教師会)

○私も小学生が自分の学校を言いやすいように書きやすいようななおかつ応募数の多かった「古川西小中学校」がいいのではないかと

思う。集計結果を見て面白いなという名称もありましたが、やはりわかりやすいのが一番だと思う。

◇鈴木委員(東大崎小父母教師会)

○アンケートを見させていただきまして、「古川西」が多いなというところでした。目についたのは「桜」という漢字が使われているもので個人的にはそちらに惹かれているところであるが、全てで「古川西」となっているので意見として発言させていただく。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○「古川西小中学校」もしくは「西古川小中学校」でいいのかと思う。古川北小のようにわかりやすいほうがいいと思う。

◇本田委員(古川西中父母教師会)

○私もアンケートで一番多かった「古川西小中学校」がいいと思う。

◇笹川委員(西中)

○義務教育学校として位置づけられているので、小学生、中学生とも言わないということから、「古川西義務教育学校」がいいと思う。

◇佐藤委員(高倉小)

○アンケートの結果、一般、小学生、中学生の1位に同じものが選ばれているということはそういうことなんだろうと思って捉えた次第です。

◇狩野委員(東大崎小)

○私も「古川西小中学校」でいいと思う。個人的には義務教育学校としたいですが、小学生が読むとき書くときを考えれば、小中学校だろうなと思う。

◇千葉委員(西古川小)

○アンケートを見ると様々なものが出ていますが、一番多かった「古川西小中学校」になるのかなと思う。私も個人的には義務教育学校という名称を残したいが、校種という部分で出せるのかなと思う。

◇水谷委員(志田小)

○校長たちの意見と同様で、個人的には義務教育学校としたいが、小中学校との回答が多いので、地域の要望を強く感じる。小学生が義務教育学校と答えないだろうと思いつつも、このアンケートを見ると小学生の割合が一番高かったなので、これについては面白いと思い、学校要覧等で義務教育学校と掲げながら、校名は「古川西小中学校」にするというアイデアもどうかと思う。

◇高橋委員(高倉地区振)

○皆さんと同意見で「古川西小中学校」でいいと思う。また、義務教育学校は校種として入れればいいと思う。

◇加藤委員(西古川地区振)

○私も投票数の多い「古川西小中学校」を尊重すべきだと思う。書きやすく、読みやすく、わかりやすいと思う。

◇今野委員代理(志田中部地区振 加藤氏)

○一番多い「古川西」でよろしいかと思う。同窓会で古川西を残すという意見・要望があったと伺っている。

◇千田委員長

○応募のなかで一般、小学生、中学生共に地域性を表すわかりやすさ書きやすさということから「古川西小中学校」という意見が多かったと理解したい。したがって只今の意見から、校名について、前半部分は「古川西」、後半部分は「小中学校」とすることで準備委員会として決定してよろしいか。

○(委員異議なし)

⇒大変ありがとうございました。正式な学校名につきましては、「大崎市立古川西小中学校」ということでの準備委員会の決定としてご了解いたしますのでよろしくお願いいたします。

○校名が決定しましたので、今後は校章及び校歌のフレーズ・単語の募集を行う予定です。また、大崎市立学校の設置に関する条例の一部改正を大崎市定例会、大崎市議会に提案することになります。提案時期については、事務局で検討いただくということになります。これでよろしいか。

○(委員異議なし)

(1)校章・校歌の募集について

◇千葉委員(西古川小)

○校章について、一般用、児童用、生徒用から3点ずつあがることは理解したが、決定までの流れについて具体が見えてこないなので教えていただきたい。

⇒募集結果の中から、1点を準備委員会で決めていただく。ただ、デザイン作成に関して皆さんご苦勞をして応募していただいていると思いますので、各集計区分から3点ずつ選定していただき、こちらの方々に謝礼という形でお渡ししたいと考えております。

○例えば、児童のデザインが選ばれた場合、その児童は一生それを背

負っていかねばならない。良い面もあるが、マイナス面も出てくる可能性があるので、美術の先生などがいい案をまとめて別のものを作成するという事は考えられないか。前の学校で校章を選定する際に児童が作成したものとなった時に色々揉めたことがあった。

◇千田委員長

○千葉委員から意見がありましたが、それを踏まえて準備委員会で協議していきたい。校章・校歌の募集について、事務局提案内容に改善点、提案があれば発言いただきたい。

◇千葉委員(西古川小 PTA)

○校歌と同様で、良い部分を組み合わせ、責任のある大人の方が一つのものを作成する。子どもには最終的にプレッシャーになるのではないかと思う。一般の方のデザインが選ばれば問題はないが、心配しているところである。

⇒補足として説明させていただく。一般用の応募用紙には、応募上の諸注意ということで、色彩を含めた補作・修正を行う場合がありますという形で記載しております。ただ、小中学生用の応募用紙には同様の項目を記載していなかったため、こちらの応募用紙にも記載するまたは同じ取り扱いでさせていただければと考えております。

◇内田委員(西古川父母教師会)

○古川北小はどのようなやり方だったのか。

⇒同じやり方で選定している。選ばれたものについてもパソコンを使えば綺麗ですが、手書きのものについては、このような形だろうということで補正して綺麗にしたものが最終的に採用という形になっている。また色合いについても若干変わっていることがあるので、そこは事前にご了承ということになります。

○一般用、児童用、生徒用の各区分から最優秀作品(1点)、優秀作品(2点)を選定し、その9点の中から1点選定し最終決定とするということよろしいか。

⇒ご指摘のとおりです。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○デザインの謝礼について、個人的には9点も選ぶ必要ないかと思う。また一般用の金額3万円相当も全国的に見て高いと思う。1万円相当が妥当だと考えるがどうだろうか。

⇒謝礼についてもあくまで決定したものではなく古川北小を参考に作成した事務局案になりますので、委員ご指摘のように高額のため変更したほうが良いと準備委員会で決定となればそのように対応させていただくのでよろしくお願い致します。

◇千田委員長

○千坂委員から意見がございましたが、事務局から説明があったように古川北小を参考にした事務局案ということでしたので、そちらとのバランスも考慮したうえで皆さんの意見を伺いたい。

◇千葉委員(西古川小)

○事務局に確認したいのですが、古川北小の時は一般の応募は何点くらいあったのか。

⇒手元に資料がなく記憶になりますが、15点程度になります。県外からの応募もあり、デザインを専門にしている方からの応募というケースもありました。最終的に決定したのは、一般の方で大崎市の北部地区に在住している方になります。

○古川北小のパターンであれば私が先ほど言ったことは考えなくていいと思う。実際に作品が出てきてからの話になると思う。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○校歌にも謝礼はあるのか

⇒校歌には謝礼はありません。募集するのがフレーズ・単語となることから、1点だけということではなく、おそらく数点の案の中からこれは校歌に盛り込んでもいいのではないかということで、言葉が選ばれる形となると思うので、そちらについての謝礼はございません。もし、作詞作曲を一般の専門の方に依頼した場合は、作詞料・作曲料としてお支払することになると思います。

◇千田委員長

○校章の謝礼について、事務局案を準備委員会の決定としてよろしいか。

○(委員異議なし)

◇佐藤委員(高倉小)

○校歌・校章の募集につきまして、校章にははっきりと希望者にといいことで明記されている。校歌にはそれがないが、前回の校名のよように全ての児童生徒にといい考えでよろしいか。家族で合作して作成した場合、こちらは児童としての応募でよろしいか確認したい。

⇒校歌の募集についても、こちらの記載が足りなかったところがありますが、児童生徒の希望者に書いていただきたいと考えている。また、児童の名前で応募があれば、児童の応募した案として受けさせていただく。

6 その他

今後の予定として、事務局より校章・校歌のフレーズ募集を行うことを改めてお伝えした。

7 閉会